

令和3年6月21日

香川県砕石事業協同組合

理事長 辻 村 啓 一 様

「感染拡大防止対策期」における対策について

近県を含む全国の新規感染者数が減少傾向にある中、県内の直近1週間の累積新規感染者数は30人から20人台を推移し、香川県対処方針の対策期では「感染警戒期」レベル相当まで減少し、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率についても17%から15%前後の水準となっております。

ただし、いずれの指標も感染が急拡大した3月末以前の水準までは下がりきっておらず、より慎重に指標を見極める必要があることなどを踏まえ、6月21日(月)以降、本県の警戒レベルについては、現在の「感染拡大防止集中対策期」から「感染拡大防止対策期」への1段階の移行とすることとしました。

「感染拡大防止対策期」においては、引き続き、県民の皆さまには、不要不急の外出や他の都道府県との不要不急の往来を慎重に検討していただくことや、感染対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えていただくことなどについてお願いするとともに、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるようお願いいたします。

今後、変異株の影響等により再び感染が急拡大し、本県の医療提供体制への負荷がかかることがないように、お一人お一人が油断せず、高い意識を持って、感染防止対策の徹底に努めていただく必要があります。

つきましては、貴職におかれまして、「知事から『感染拡大防止対策期』における県民の皆さまへのお願い」(資料1)及び「感染拡大防止対策期における対策(6月21日以降)について」(資料2)の貴団体の職員の皆さま及び関係先への周知並びに感染防止対策の徹底につきまして、ご協力をお願いいたします。

香川県知事 浜田 恵造